

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

 広報
Misato

みさと 7月号

2024 July
No.235

特集

ふるさと応援大使
瀧下 和之さん

その他の内容はP.10 のもくじへ



ふるさと応援大使

美里町出身の画家

たきした かずゆき
瀧下 和之さん

町では、合併20周年記念事業の一環として、

本町出身者や、本町にゆかりのある人を「美里町ふるさと応援大使」に任命する要綱を作りました。

5月31日（金）、役場中央庁舎 町長室で行われたふるさと応援大使の委嘱状交付式では、本町在住の画家・瀧下和之さんに委嘱状が手渡されました。

瀧下さんは旧中央町の出身で、第二高校美術科を卒業後、東京藝術大学大学院を修了。可愛らしい鬼たちが桃太郎不在で紡ぐ「桃太郎図」を始め、多くの作品を手掛けています。東京で活動していましたが、一昨年、故郷の美里町にアトリエを構えました。

委嘱状を受け取った瀧下さんは、「自分も、今年で画家として20周年で不思議な縁を感じる。ふるさと美里町に少しでも貢献したい」と語りました。

瀧下さんには今後、作品を通して町のPR活動にご協力いただきます。

瀧下 和之

1975年 旧中央町に生まれる
 2001年 東京藝術大学大学院 修了
 2004年 旧中央町と旧砥用町が合併し美里町になり、デザインした新しい町章が採用される
 2008年 第4回 東山魁夷記念 日経日本画大賞展 入選
 2011年 九州新幹線開業記念展「ヒノクニ」同じく熊本県出身の武田双雲・山本太郎らとコラボ
 2017年 熊本市現代美術館「誉のくまもと展」メナード美術館「なつやすみ所蔵企画展 美術物語 えーからはじまる、ストーリー」
 2018年 「千代の富士×瀧下和之展」銀座&表参道
 2022年 キン肉マン×瀧下和之「ヒーローズ」アートフェア東京
 2024年 公式ホームページ <https://www.takishitakazuyuki.com/>



瀧下さんとふるさと納税返礼品（予定）の鬼のフィギュア



ふるさと納税返礼品（予定）の鬼のフィギュア3体

美里町ふるさと

応援大使とは？

美里町ふるさと応援大使は、本町出身、または本町にゆかりがあり、

各分野で活躍されている人などが任命されます。「町の魅力発信」「観光振興」「町のイメージアップへの協力」などの効果を期待して、今年5月に要綱が作られました。

今後、町に関わるさまざまなイベントなどにご協力いただく予定です。

活動内容

応援大使の活動の第一弾として、瀧下さんの描く「桃太郎図」に登場する鬼のフィギュアを、ふるさと納税返礼品として提供していただく予定です。

鬼のフィギュアは、黄、緑、紫の三色で、高さは約10cm。各色、生産されたフィギュアのシリアルナンバー1から50までの50体、計150体がふるさと納税返礼品として提供されます。ふるさと納税の寄付金は、瀧下さんの意向で町のこともたちのために活用されます。



美里町創業支援事業補助金を始めました

町は、創業を促進し産業の振興および雇用の創出を図るため、町内で新たに創業する人に対して、補助を行います。

補助対象者

- 次の1～6の要件をすべて満たす人が対象です。
1. 補助金の採択申請年度以降に創業を行うこと。
 2. 個人開業または会社（会社法上の株式会社、合同会社、合名会社又は合資会社をいう。以下同じ）を町内に設立し、もしくは町内に事務所、事業所を設置すること。
 3. 業種にあっては、卸売業・小売業、不動産業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業であること。（詳しくは、町ホームページをご覧ください）
 4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員でない者またはそれらと密接な関係を有しないこと。
 5. 市町村税の滞納がないこと。
 6. 過去にこの要綱に基づく創業による助成を受けていないこと。

補助対象事業、補助率及び上限額など

	補助対象事業	補助率	補助上限額 (単位：円)
一般枠	事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業	3分の2以内	750,000
地域資源活用枠	1. 地域密着型 2. 地域課題への対応 3. 新規性 4. 融資の要件について、商工会の確認を経て該当すると認められ、事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長が期待できる事業		1,500,000

補助対象経費

- 以下が対象経費となります。
1. 申請書類の作成などに係る経費
 2. 建物、設備に係る経費
 3. 広報費
 4. 事務所賃貸費

問合せ先

美しい里創生課 観光商工係
☎ 47-1111（代表）



▲詳細（町ホームページ）



児童扶養手当 についての大切なお知らせ

児童扶養手当の概要について

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の人が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する父母など

支給要件

父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定程度の障害の状態にある児童、父または母の生死が明らかでない児童などを監護していることなど

手当額（4月～）

	全部支給	一部支給
対象児童が1人のとき	45,500 円	45,490 円～ 10,740 円
対象児童が2人のとき（加算額）	10,750 円	10,740 円～ 5,380 円
児童3人目以降1人につき	6,450 円	6,440 円～ 3,230 円

所得制限限度額（収入ベース前年の所得に基づき算定）

全部支給（2人世帯）：190万円（← 160万円） 一部支給（2人世帯）：385万円（← 365万円）

支給期月

1月、3月、5月、7月、9月、11月

児童扶養手当「現況届」の提出について

毎年8月は児童扶養手当現況届の提出月です。
現況届は、11月分以降の手当支給可否および手当額を審査するために提出する届出です。該当者には手続きの案内文書を送付しますので、8月中の提出にご協力ください。なお、提出の際には以下の点に注意してください。

提出書類

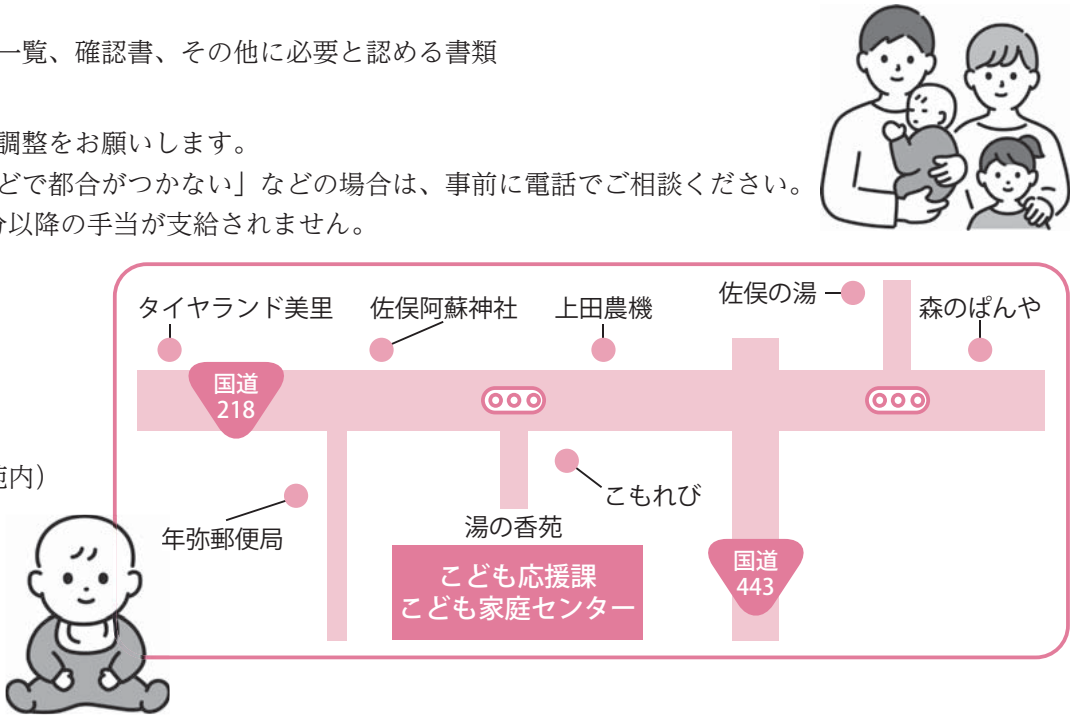
現況届、健康保険証、同居者一覧、確認書、その他に必要と認める書類

受付期間

日時を指定しますので、日程調整をお願いします。
※「指定された日時は仕事などで都合がつかない」などの場合は、事前に電話でご相談ください。
届け出がない場合、11月分以降の手当が支給されません。

受付・問合せ先

美里町役場こども応援課
（こども家庭センター）
〒861-4412
美里町佐俣338番地
（福祉保健センター湯の香苑内）
☎ 42-6550（直通）



国民健康保険についてのお知らせ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎ 4 6 - 2 1 1 3（直通）

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）または「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（以下「保険証兼高齢受給者証」）の有効期限は7月31日（水）です。8月1日（木）から使用できる新しい保険証（70歳以上75歳未満の人は「保険証兼高齢受給者証」）を7月中旬ごろに簡易書留で郵送します。保険証が届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください。

なお、現在お持ちの保険証は、8月1日（木）以降に役場中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎 総合窓口係へ返却するか、ご自身で破棄してください。

保険証が届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください

※新しい健康保険（社会保険や共済組合など）に加入している場合は、早急に国民健康保険の資格喪失の届出をお願いします。資格喪失後、国民健康保険の保険証を使って診療を受けてしまった場合は、町負担分の医療費を返還することになります。また、資格喪失の届け出をしなかった場合に保険税（保険料）が二重払いになってしまうこともあります。

- 【資格喪失の手続きに必要なもの】
- ・国民健康保険の保険証
 - ・印鑑
 - ・新しい健康保険証

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請

国民健康保険に加入している人のうち、対象者は申請により「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関の窓口に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までに抑えることができます。

※入院時の食事代やベッド代などは、保険適用外のため除く。

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は交付できません。

なお、現在交付を受けている人で8月以降も引き続き認定証を必要とする場合は、8月から更新の手続きができます。

- 【認定証交付申請に必要なもの】
- ・国民健康保険の保険証
 - ・印鑑
 - ・現在交付を受けている認定証（持っている人）

6月1日から入院した時の食事代が変更になりました

所得区分		標準負担額
住民税課税世帯（下記以外の人）		490 円 ※ 1
住民税非課税世帯低所得者Ⅱ	90 日以内の入院（過去 12 カ月の入院日数）	230 円
	90 日を超える入院（過去 12 カ月の入院日数）	180 円 ※ 2
低所得者Ⅰ		110 円

- ※ 1 小児慢性特定疾病児童等または指定特定医療を受ける指定難病者は、280 円の場合もあります。
- ※ 2 低所得Ⅱに該当し、過去 12 カ月で入院日数が 90 日（低所得Ⅱの区分の認定を受けている期間に限る）を超える場合は、役場中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎総合窓口係で長期入院該当申請することで 180 円に減額されます。



◀自己負担限度額（月額）および入院時の食事代の詳細はこちら（町ホームページ）

現行の保険証は12月2日に廃止されます ～マイナ保険証をご利用ください～

☆マイナンバーカードを使うメリット

- ①医療費を 20 円節約できる
紙の保険証よりも、皆さんの保険料で賄われている医療費を 20 円節約でき、自己負担も低くなります。
- ②医療保険の資格確認がスピーディに
医療機関や薬局の受付での医療保険の資格確認がスピーディになり、事務処理の効率化が期待できます。
- ③より良い医療を受けることができる
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- ④手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除
限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

☆マイナンバーカードを保険証として登録

- ・利用登録の方法
- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
 - ②「マイナポータル」から行う
 - ③セブン銀行 ATM から行う
 - ④役場中央庁舎 住民生活課または砥用庁舎 総合窓口係で行う

今年 12 月 2 日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない人には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に申請することなく「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

「資格確認書」は、12 月 2 日以降発送予定です。詳細が決まり次第お知らせします。12 月 1 日までに発行された保険証は、令和 7 年 7 月 31 日まで使用できます。

後期高齢者医療の 被保険者の皆さんへ

問合先 健康保険課 保険年金係 ☎46 - 2113 (直通)

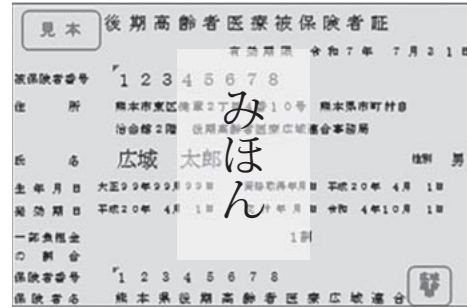
「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（クリーム色）の有効期限は、令和6年7月31日までです。

新しい保険証（水色）は、7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証（水色）をお使いください。

新しい保険証（水色）に記載された自己負担割合は、令和6年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（クリーム色）は、8月1日以降に、役場中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎 総合窓口係へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いします。



※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは健康保険課保険年金係へお問合せください。

病院などでの自己負担 割合は…

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が **145 万円以上** の人がいる世帯の加入者

3 割

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が **28 万円以上** の人がいて、「年金収入＋その他合計所得」が **200 万円以上（世帯に 2 人以上の被保険者がいる場合は合計額が 320 万円以上）** の人（自己負担割合が 3 割の人を除く。）

2 割

上記条件に該当しない世帯の加入者

1 割

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および

「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続きなどのお知らせ

■ 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証（クリーム色）」・「限度額適用認定証（桃色）」を持っている人

7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証（水色）」または「限度額適用認定証（桃色）」を7月中旬に郵送します。8月1日からご使用ください。

■ 新しく申請が必要な人

所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの人および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人で、「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額証」という）」または「限度額適用認定証（以下「限度証」という）」を持っていない人は、外来および入院で受診する際に利用できますので、役場窓口申請してください。

手続き時には、**後期高齢者医療被保険者証**と**本人確認書類**を忘れずに！

6月1日から入院した時の食事代が変更になりました

負担区分		食費
現役並み所得者		490 円 ※ 1
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ	90 日以内の入院（過去 12 カ月の入院日数）	230 円
	90 日を超える入院（過去 12 カ月の入院日数）	180 円 ※ 2
低所得者Ⅰ		110 円
	老齢福祉年金受給者	
境界層該当者		



▲自己負担限度額（月額）および入院時の食費の詳細な内容は、上記 QR コードからご確認ください。（町ホームページ）

現行の保険証は 12 月 2 日に廃止 となります

- 12 月 2 日以降は保険証の新規・再発行が停止され、マイナ保険証を持っていない人や希望者には保険証の代わりとなる「資格確認書」が交付されます。
- 12 月 1 日までに発行された保険証は、令和 7 年 7 月 31 日まで使用できます。

マイナンバーカードを保険証として利用するための手続き

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、マイナンバーカードを取得し、事前に保険証利用の申し込みをする必要があります。

マイナ保険証とは保険証利用登録をしたマイナンバーカードのことです。

☆マイナンバーカードを使うメリット

①より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

※過去に処方されたお薬や特定健診などの情報は、マイナポータルにてご本人も閲覧可能です

②手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

☆マイナンバーカードを保険証として登録

①マイナンバーカードを申請

申請方法

- ・オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ・郵便による申請
- ・証明用写真機からの申請

②マイナンバーカードを保険証として登録

登録方法

- ・医療機関、薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ・「マイナポータル」から行う（スマートフォンのアプリ「マイナポータル」のインストールが必要です）
- ・セブン銀行 ATM から行う

※マイナンバーカードをお持ちでない人は、まずはマイナンバーカードの取得申請が必要です。取得申請の方法などについては、役場住民生活課にお問い合わせください。

※マイナポータルとは、子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請のほか、行政機関などが保有する自身の情報の確認やお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

案内



町では、令和6年度から、町内に住所を有する放課後児童クラブ利用者の長期休暇中（8月のみ）の利用料を8000円から4500円に減額します。

既に放課後児童クラブに入所を申し込んでいる家庭は、減額のための申請は不要です。長期休暇中（8月）のみ利用する予定で、入所申込を行っていない家庭は、7月中に申請書の提出をお願いします。

※利用料以外の実費分は、保護者負担です。

申請書提出先

こども応援課、役場両庁舎または利用を希望する放課後児童クラブ

放課後児童クラブ

堅志田クラブ
☎ 46・3496

はちす児童クラブ
☎ 47・2260

問合せ

こども応援課
☎ 42・6550（直通）

放課後児童クラブの長期休暇中の利用料を減額します

町営住宅入居者の皆さんへ

町営住宅に入居している人は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定をもとに、翌年度の家賃が決定されますので、必ず収入の申告を行ってください。

提出期限 7月31日（水）
提出先 砥用庁舎建設課管理係または中央庁舎住民生活課

提出書類 収入申告書

同居者全員の令和5年分の所得を証明する書類（所得証明書または源泉徴収票など）

問合せ 建設課管理係
☎ 47・1113（直通）

特別障害者手当、障害児福祉手当および特別児童扶養手当の「現況届」について

受給者（所得制限で全額支給停止の人も含む）は、8月13日から9月11日（土日・祝日を除く）までの間に「現況届」を居住地の市町村に提出する必要があります。

これは、8月以降も引き続き手当を受けられるかを確認するためのものです。

期間中に「現況届」を提出しなければ、8月以降の手当が支給されなくなります。

受給者には8月上旬に通知書を送付しますので、「現況届」の提出をお忘れなくようお願いいたします。

問合せ 福祉課 障がい・生活支援係
☎ 47・1116（直通）

B & G 海洋センタープール屋根解体工事について

B & G 海洋センタープールでは、鉄骨の腐食に対する安全対策を行うため、10月まで屋根の解体工事を行います。

それに伴い、今年度はプールの利用ができません。

不明な点などがありましたら、お気軽に左記までお問い合わせください。

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解をお願いいたします。

問合せ 砥用B & G 海洋センター
☎ 48・0546

町営住宅に入居している人は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定をもとに、翌年度の家賃が決定されますので、必ず収入の申告を行ってください。

介護予防サポーターを募集します！

町では、健康寿命を延ばすために重要な介護予防の拠点になる、住民主体の「通いの場」の立ち上げを支援しています。また、地域で健康づくりや介護予防への取組を推進するために、通いの場や町の介護予防事業をサポートするボランティアを養成します。これまでにのべ約90人が講座を受け、地域で活動しています。参加者のサポートをしながら、同時に自分自身の健康づくり・介護予防に取り組んでみませんか。

介護予防サポーター養成講座

運動機能・認知機能の改善や口腔機能改善の体操指導、介護予防事業での健康チェックや体操の補助を行うための技術を身に付けます。講座は全10回です。講座を修了した人を対象に、より知識を深められるフォローアップ講座の開催も予定しています。（全5回、11月頃開催予定）

日程 8月23日、30日、9月6日、13日、27日、10月4日、11日、18日、25日、11月8日（いずれも金曜日）
時間 午後2時から90分程度
講師 健康運動指導士
会場 砥用庁舎 会議棟 多目的会議室
募集人員 20人
募集対象 町内在住で、地域活動が実践可能な人
申込 電話でお申し込みください。締切：7月19日（金）

申込・問合せ 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎ 47-1116（直通）

5月届出分

戸籍の窓口

（敬称略）

※住所は届出書記載の住所

誕生日	氏名	住所	父	母
5月1日	清原 咲音	名越谷	次郎	早紀
5月5日	田尻 陽	岩下	信太郎	七奈子
5月9日	米田 華	萱野	幸司	美穂

夫	住所	妻	住所
前田 晃希	名越谷	（吉田） 礼	二和田

死亡日	氏名	享年	住所
5月4日	山本 トリ子	90	清水
5月4日	山本 武利	82	洞岳
5月5日	山本 七郎	92	栗崎
5月11日	後藤 幸代	91	豊富
5月12日	赤星 愛子	92	大窪
5月14日	吉崎 好子	96	永富
5月16日	三浦 光義	95	土喰
5月17日	益村 藤江	89	畝野
5月17日	津川 藤雄	92	石野
5月18日	森川 春雄	84	馬場
5月21日	赤星 金次	82	土喰
5月27日	坂口 春子	96	小市野

町の人口	令和6年5月末現在（前月比）	
人口	8,734人	-13
男	4,173人	-12
女	4,561人	-1
世帯数	4,105世帯	+1

7月号 もくじ

特集 ふるさと応援大使	P. 2～3
児童扶養手当のお知らせ	P. 4
美里町創業支援事業補助金	P. 5
国民健康保険についてのお知らせ	P. 6～7
後期高齢者医療についてのお知らせ	P. 8～9
くらしのインフォメーション	P.10～16
国民年金だより	P.17
広報文芸 ほか	P.18～19
6月の健康カレンダー ほか	P.20～21
社協だより	P.22～23
町の話題- MISATOPICS -	P.24～27
みさとっこ広場	P.28
図書館だより	P.29

今月の表紙



砥用小学校の田植え取材中の一枚。泥んこで田植えをした児童たちの中でも、特に潔く泥んこになっていた子たちにお声をかけさせてもらいました！

今月の税の納期限

対象税目	住民税・固定資産税・国民健康保険税（2期）
口座引き落とし	7月25日（木）
納付書支払い	7月31日（水）

コンビニやスマホからでも税金が納付できます！

令和6年度 宇城広域連合消防職員採用試験のお知らせ

第1次試験日 9月22日（日）

申込受付期間 **7月29日（月）～8月16日（金）**

午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日を除く）

郵送の場合は、8月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

申込書配布場所 宇城広域連合事務局、宇城広域連合消防本部総務課、北消防署、南消防署、各分署および宇土市役所・宇城市役所・美里町役場に受験申込書を準備します。

職種および採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	部局
高等学校 卒業程度	（1）消防	2人程度	消防部局
	（2）救急救命士	1人程度	

職種および採用予定人員

職種	年齢および資格など
（1）消防	平成9年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人
（2）救急救命士	平成7年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人

申込・問合先 宇城広域連合消防本部総務課（宇土市境目町427） ☎ 22-6220

ホームページ <https://www.ukisyobo.or.jp/>

宇城保健所
☎ 32・0598
動物愛護センター
☎ 0964・27・8115

問合先
飼い主のいない猫の避妊
去勢手術支援事業を実施
します！

県では、「人と動物が共生
するくまもと」の実現を目指
し、今年度から新たな動物愛
護センター「アニマルフレン
ズ熊本」（宇城市）で飼い主
のいない猫の避妊去勢手術
（無料）を行います！

事業の詳細については、県
ホームページまたは県動物愛
護ホームページをご確認いた
だくか、左記連絡先までお問
い合わせください。



「失語症者向け意思疎通支
援者養成講習会」の受講者
募集

県が実施するこの講習会
は、失語症の人が地域の一員
として安心して暮らすことが
できるように、失語症の症状
や対応方法を理解した上で、
日常における会話の支援や外
出場面でのサポートを行う支
援者を養成するものです。受
講者募集は6月に開始してい
ます。

詳しくは、「熊本県庁ホー
ムページ」で検索！

問合先
県障がい者支援課
☎ 096・333・2235
Fax 096・383・1739

募集



国税庁経験者採用試験受
験者募集！

人事院九州事務局と熊本国
税局では、国税庁経験者採用
試験の受験者を募集します。
国税庁経験者採用試験に合
格し採用されると、全員が税
務大学校で3カ月間、職員と
して必要な専門知識を修得す
るための研修を受講します。
その後、税務署に配属され、
国税の仕事に従事することにな
ります。

受験申込受付期間は、令和
6年7月下旬から8月上旬を
予定しています。

受験資格などの受験申込の
詳細は、人事院ホームページ
（国家公務員試験採用情報N
A V Iで検索）または国税庁
ホームページ（国税庁経験者
で検索）をご覧ください。左
記へお問い合わせください。

問合先

熊本国税局 人事第二課試験
研修係

☎ 096・354・6171
（内線6046）

文集「みさと」 原稿募集

文集「みさと」第21号の原
稿を募集しています。今回は、
美里町合併20周年を記念して
「町の未来について」をテー
マに募集を行います。

この機会に、日頃思ってい
ること、昔のくらし、地域の
言い伝え、旅の思い出、伝統
行事、健康法など文にしてみ
ませんか。

原稿用紙5枚以内、俳句・
短歌についてはそれぞれ5句
以内でお願いします。
肥後狂句の笠は、「慣れた
もん」「本棚」「節電」です。
5句以内で投稿してください。

なお、応募多数の場合は選
考とさせていただきますので
ご了承ください。また、提出
された作品については、原則
お返しできません。

締切 11月15日（金）

提出先

中央公民館または文化交流
センター「ひびき」

問合先

中央公民館
☎ 46・2038（直通）



HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）の 接種機会を逃した人へ

平成9年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた女性で、HPV ワクチンの接種機会を逃した人は、公費による接種が受けられます。公費による接種は、令和7年3月31日までです。

接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月間かかります。接種希望者は、早めの接種をご検討ください。

問合先 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113（直通）



【有料広告】

石段の郷
佐保の湯
さまたのゆ

有限会社 石段の郷中央
〒861-4412 熊本県下益城郡美里町佐保705
TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118
<http://samatanoyu-misato.jp>

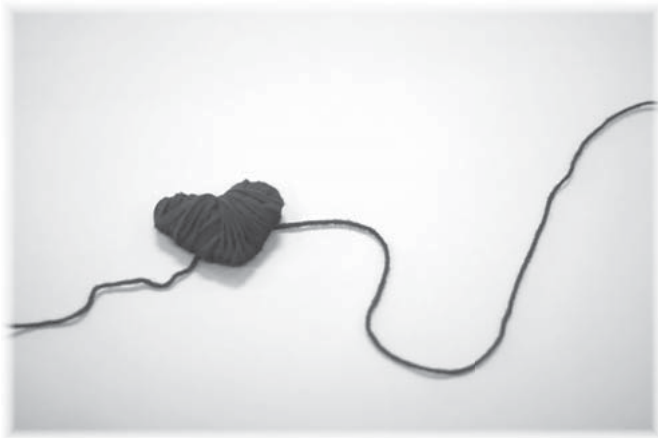
【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～
有限会社 **本田 住建**

TEL : 0964-47-1379
住所：美里町名越谷 60

★ホムページ★
CHECK→

お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！



7月は 愛の血液助け合い運動 期間

県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さによって、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

また、町では8月に両庁舎で献血を実施します。多くの人のご協力をお願いします。詳しくは広報みさと8月号に掲載しますのでご覧ください。



400ml 献血・成分献血にご協力ください。
みんなで、献血の輪を広げましょう！

献血は、ボランティア活動のひとつです。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月8日(月)2種類同時発売!
発売期間 7/8(月)～8/8(木)
公益財団法人 熊本県市町村振興協会

コラム「空き家の利活用」Vol. 5

地域おこし協力隊空き家バンク担当の三浦です。

原稿執筆時、衝撃的なニュースが飛び込んできました。美里町が「消滅可能性自治体」であるということです！

この「消滅可能性自治体」人口戦略会議という団体が公表しているものですが、2020年から2050年の30年間の人口推計をもとに、子どもを産む世代の中心となる20～39歳の女性が半数以下に減少する自治体について「消滅可能性」があるとしています。また人口推計によると美里町は2050年には人口4500人程度になってしまうとのこと。

空き家の活用を推進して、少しでもこの流れを変えるお手伝いができればと思う次第です。

今回のポイント
「将来の美里町を救う(空き家バンク)」

全国的に空き家が増えており、「住める場所」はたくさんあるのに、空き家が減らない理由は何なのでしょう？

町内にある空き家のうち、空き家バンクで扱っている物件は全体のたった2%程度しかありません。(空き家約500軒のうち提供できている物件は10件ほどです)

空き家の活用についてこれからもお知らせをすることで、住民の皆さんの協力をいただきながら“空き家を減らす”ことにつなげられれば、うれしいです。

実際に空き家を利活用し、人口増加につながっている地域もあります(その話はまた今度！)

町空き家バンクでは、売買以外にも賃貸や活用方法などのご相談も随時受け付けております。

ぜひ、空き家をお持ちの近隣住民の方がおりましたら、お声掛け頂き空き家バンクをご紹介します。

国税に関するご質問・ご相談は 国税相談専用ダイヤルへ



コクゼイ
0570-00-5901

※全国一律料金です。

※受付時間 平日午前8時30分～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

※税務署で面接による相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

宇土税務署(☎22-0410)に電話して音声案内「2」を選択してください。

宇土税務署
からのお知らせ

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。 ※手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続きできること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録、公金受取口座の登録

休日交付 7月7日(日)
午前8時30分～正午

夜間交付 7月24日(水)
午後6時～午後8時

問合先 住民生活課 住民窓口係 ☎46-2116 (直通)



【お詫びと訂正】

広報みさと6月号に誤りがありました。正しくは以下の通りです。

6月号13ページ

【正】時間 水曜日

午後2時から(90分程度)

「脳力アップセミナー参加者募集！」

【誤】時間 毎週金曜日

午後2時から(1時間程度)

皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

知って得する 国民年金だより

問合先 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課 保険年金係 ☎46-2113

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度について

国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出を行う期間について、すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも届出が可能です。

対象者 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
※国民年金の任意加入期間は対象になりません。

免除期間 出産（※）予定日、または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
なお、産前産後期間は付加保険料の納付ができます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含む）

届出時期 出産予定日の6カ月前から届出が可能です。なお、出産後も届出が可能です。

届出先 健康保険課 保険年金係（中央庁舎）または住民生活課 砥用庁舎総合窓口係（砥用庁舎）
※電子申請による提出も可能です。

届出用紙 年金事務所および町役場 窓口に備え付けてあります。
日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードすることも可能です。

必要書類 ・個人番号または基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳、マイナンバーカードなど）
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
・代理人の場合、代理人の本人確認書類
・出産日が確認できるもの（母子健康手帳など）
※出産後に届け出る場合で、市町村で出産日などを確認できる場合は不要です。
※被保険者と子が別世帯の場合は、出産日および親子関係を明らかにする書類（出生証明書など）が必要です。

日本年金機構出張相談所開設日程

【日時・場所】	7月2日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
	7月4日（木）	宇土市福祉センター
	7月12日（金） 午前10時～午後3時	矢部保健福祉センター千寿苑
	7月16日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
	7月18日（木）	宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの（免許証など）

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

くらしのインフォメーション



「心の輪を広げる体験作文および障害者週間のポスター」の募集

障がいのある人となない人が、学校や社会生活などで、心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたことなどを内容とした「作文」、障がいのある人に対する理解を促す内容の「ポスター」を、7月1日（月）から募集します。多数の応募をお待ちしています。

詳しくは、「熊本県庁ホームページ」で検索！

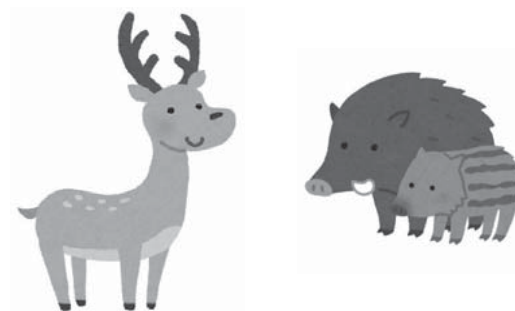
問合先 県障がい者支援課
☎096-333-2235
Fax 096-383-1739

令和6年度 狩猟免許試験と講習会のお知らせ

令和6年度に行われる狩猟試験と講習会が、下記の日程のとおり開催されます。試験の申込書および病院からの診断書は、申請締切日までに宇城地域振興局林務課までにご提出ください。

詳しい内容は役場森づくり推進課または農業政策課までお問い合わせください。講習会については、県猟友会までお問い合わせください。

	日程	申込締切日	会場
講習会	8月4日（日）わな猟免許 8月16日（金）銃猟免許	8月2日（金）	熊本市流通情報会館
試験	8月17日（金）	8月1日（木）	宇城総合庁舎大会議室
講習会	8月31日（土）わな猟免許 9月11日（水）銃猟免許	8月29日（木）	松島総合センター
試験	9月14日（土）	8月29日（木）	天草総合庁舎大会議室
講習会	9月17日（火）わな猟免許 9月27日（金）銃猟免許	9月12日（木）	阿蘇環境センター
試験	9月28日（土）	9月12日（木）	阿蘇総合庁舎大会議室
講習会	10月1日（火）わな猟免許 10月11日（金）銃猟免許	9月26日（木）	芦北町地域活性化センター
試験	10月12日（土）	9月26日（木）	水俣環境アカデミア
講習会	11月19日（火）わな猟免許 11月29日（金）銃猟免許	11月14日（木）	桜十字ホールやつしろ（予定）
試験	11月30日（土）	11月14日（木）	八代市内会場
講習会	1月25日（土）わな猟免許 2月8日（土）銃猟免許	1月23日（木）	熊本市流通情報会館
試験	2月9日（日）	1月24日（金）	熊本市会場



問合先 役場森づくり推進課 ☎47-1112（直通）
役場農業政策課 ☎46-2114（直通）
宇城地域振興局 林務課 ☎32-0628
県猟友会 ☎096-365-6661

◆俳句◆

梅雨の底己の墓も洗うなり

平川 義光

梅雨を生くところの古傷懇ろに

磯谷久仁子

梅雨前線見舞いに来ている夫の顔

船原きよみ

雨宿り葉っぱの裏の紋白蝶

米村 逸子

漬けものを囁る歯ごたえ五月闇

藤本 邦子

濃紫陽花風に巻かれて弾みおり

五瀬 智子

梅雨が来るテレビ体操リフレッシュ

吉住由美子

梅雨前に河川の補修も無事了る

福島 鏡子

梅雨茫々と誰ゝれも居ない公園

成瀬はるみ

代かきの音も下から一軒家

中川 保子

田植え仕舞土の匂いのシャツ洗う

白石 敬司

アジサイが母を偲はすこんなところ

岩野 光治

子供達どろんこになり田植をし

古島サツ子

◆短歌◆

孫達の有り難うの言葉にさえ

どこか満足げな老衰の顔

こやま野市

愛犬と朝の散と作廻り

雨降り出せば帰ろうコール

高木野ヒロシ

◆肥後狂句◆

追いかける畔ン草

上田野菊

雨でゴルフがまた流れ

氏原きりん

今日も一日孫の守り

坂崎すずらん

チンしてすます夕御飯

田嶋いろは

今は持たんが良エ田んぼ

遠山千鶴

下戸に挟まれる手酌

砥用あきら

今夜もメシは店屋物ン

長井なでし子

むかる気もせん米俵

中本茶々

掃わくそばかる散る葉っぱ

日方けん子

ちやあへんなか

三千段もまだ半ば

ちやあへんなか

うっ冷めて来た習い事

平野すもも

ちやあへんなか

嬢がおらんと誰も来ん

松永おても

ちやあへんなか

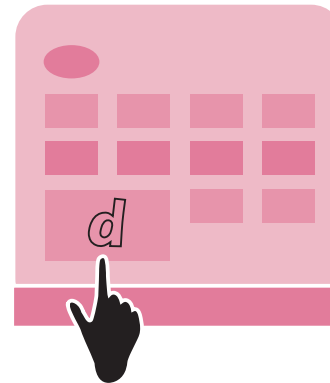
起きるよか早よ主婦せん

松永主水

しきぶ

7月から！
デタポンでおくやみ情報が確認できます

STEP 1



チャンネルを RKK 熊本に合わせ、リモコンの d ボタン（データ連動ボタン）を押します。



◀ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

STEP 2



表示された画面でデタポン（自治体情報）を選んで「決定」ボタンを押します。メニュー内に「おくやみ」情報があります。（全てのおくやみ情報が掲載されるわけではありません。）
テレビ画面に戻りたい時は、もう一度 d ボタンを押します。

問合せ 総務課 秘書広報係・防災交通係 ☎ 46-2111（代表）

「甲佐×美里」情報定期便 甲佐町 からの お知らせ

7月20日（土）あゆまつり開催！

甲佐の夏の風物詩「あゆまつり」が今年も開催されます。

甲佐町商店街を中心に以下のイベントが開催される予定です。

▶ イベント一覧

- ・子どもみこし
- ・大道芸ショー
- ・あゆのつかみ取り大会
- ・総盆踊り大会
- ・ステージイベント
- ・竹あかり展示
- ・花火大会



詳細は甲佐町公式ウェブサイトをご覧ください！▼



■お問い合わせ先

甲佐町観光協会（甲佐町地域振興課内）
☎ 096-234-1154

令和6年度

オープンキャンパス「緑の学園」開催

期日 第1回 7月28日（土）
第2回 8月3日（土）
（いずれも午前9時50分～午後3時45分）

内容 ①農大生による農業大学の概要紹介
②耕志寮の見学および昼食
③コース別体験学習

※申し込み時に希望のコースを2つ選びます
熊本県立農業大学校（熊本県合志市栄 3805）

場所 参加費用 1人あたり 250円

申込方法 事前申し込み制

（申込用紙は右記二次元コードまたは農業大学校ホームページからダウンロード）

申込締切 7月12日（金）

問合せ 県立農業大学校 担当 中山・角崎

☎ 096-248-1188

第18回

美里歴史さんぽ

執筆 町文化財保護委員 氏原 俊彦
編集 町教育委員会

宝泉・岩下用水記念碑

岩下地区に入ると中央に恵照寺が見えます。そこに石碑が在ります。ここは歴史的に重要な所でも在り、堅志田城跡攻防の油坂・響ヶ原・緑川の戦い（1581年頃）の舞台ともなった所です。又清正公の緑川改修（1605年頃）で、本流と津留川の合流点に石刻（いしはね）を三基作り、水害から守っていたのですが、生活用水は井戸に頼っていました。

天保・嘉永年間（1850年頃）に二度の大火災のため、区の大部分の家が焼失しました。それで岩下の志士・井芹経邦は、用水路開削を思い立ち、区民の協力を得て、各家々の前を水路が通るよう、東西南北に殆どの区路に沿って、井芹家の所から緑川に注いだと言います。前工事の完成は安政六（1859）年で、用水路の長さは原点からは約3^里。岩下区の中央部を流れ、新井出と称し、日常生活には欠くことの出来ない存在です。岩下区民は井芹経邦の偉業を永久に記念するため、明治31（1898）年3月20日、恵照寺の正門の横に記念碑を建立し、それが今なお残っています。



岩下用水記念碑



岩下用水取水口（左側が津留川）

用水路が開設される以前は井戸の水だけでは火災を消火することが出来ず、燃え広がったものと思われまます。水路を通したことで、どこからでも水を取り出すことが出来るようになり、地区の安全を現在、令和6年に至るまで165年間も守り続けています。

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

- 文化ホール
 - ・7月15日（月・祝）ピアノ発表会
 - ・7月25日（木）社会を明るくする運動
 - ・7月27日（土）七夕コンサート（午後1時開園）
- 劇団「きゃあ」特別講演＆シンガーソングライター進藤久明 LIVE
- 熊本のTV、ラジオでお馴染みの面々が繰り広げる熊本弁で元気になる！
- 笑いあり！涙ありの劇とライブショー！
- 問合せ 美里町公民館 ☎46－2038

- 7月の休館日
- 1日・8日・16日・22日・29日

- 貸し展示場のご案内
- コミュニティホールでああなたの作品を展示しませんか？
- 個人・グループで、絵画・写真・書・工芸などの展示にご利用ください。
- 町外の人も利用できます。利用料は一週間 1,100 円。搬入、搬出、展示はご自身でお願いします。

問合せ 文化交流センター「ひびき」 ☎48 - 8333

Holiday home duty doctor

7月の休日在宅当番医

日	医療機関名	所在地	電話番号
7（日）	美里リハビリテーションクリニック	美里町	48-0211
	宇城総合クリニック	宇城市松橋町	32-0335
	小川中央クリニック	宇城市小川町	43-5363
	荒瀬病院	甲佐町	096-234-1161
14（日）	くまもと温石病院	美里町	46-3000
	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	宇城市松橋町	33-4133
	坂口医院	宇城市松橋町	32-0445
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248
15（月・祝）	じょうどいクリニック	宇城市松橋町	53-9517
21（日）	石井クリニック	美里町	46-3990
	篠崎内科クリニック	宇城市松橋町	34-3077
	前田整形外科	宇城市松橋町	25-2250
	桃崎整形外科	甲佐町	096-235-8111
28（日）	たのうえ胃腸科クリニック	美里町	47-6032
	熊本南病院	宇城市松橋町	32-0826
	坂崎皮ふ科	宇城市松橋町	32-0166
	荒瀬病院	甲佐町	096-234-1161

※変更になる場合があります。当日ご確認ください。

Health・Parenting

健康・子育て

7月の健康カレンダー

受付日時		行事名	対象者	内 容	携行品など
8（月）	午後1時	1歳半健診	令和4年10月生 ～ 令和4年11月生	計測、問診、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル ・歯ブラシ
	午後1時10分	3歳健診	令和3年2月生 ～ 令和3年3月生	計測、問診、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
10（水）	午後1時	2歳歯科健診	令和3年9月生～ 令和4年3月生	計測、歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
30（火）	午前9時	10か月 1歳相談	令和5年7月生 令和5年9月生	栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
	午前10時	母子健康手帳 交付 (要予約)	妊 婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	・印鑑 ・マイナンバーカード (または通知カード) ・本人確認書類 (運転免許証など) ・口座番号のわかる書類 (カード、通帳など)
	午前10時30分	生活習慣病予防 健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課 (46-2113)

問合せ こども応援課(こども家庭センター) ☎42-6550(直通)

7月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。
準備の都合上、事前にお問い合わせください。

子育て支援センター あおぞら (青空保育園) ☎46-2909	4（木）	七夕飾りを作ろう	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時 ★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く ★あおぞら通信発行 ★家庭訪問	}（毎月慣行）
	10（水）	缶バッジを作ろう		
	19（金）	エコバッグ作り		
	24（水）	パン教室		
	29（月）	家庭訪問		
子育て支援センター キラキラひろば (はちす保育園) ☎47-2261	3（水）	身体測定・健康相談	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。	キラキラひろば 公式LINE ▶
	10（水）	プラ板作り（手型・足型）		
	17（水）	うちわ作り		
砥用音楽幼稚園 ☎47-2552	8（月）	水遊び	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園16日（火）実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時	すくすくスクール 公式LINEから予約▶
	22（月）	しゃぼん玉遊び		
	29（月）	身体測定・茶話会		

協社
だより
No.235
広げよう福祉の輪を

令和5年度事業報告

令和5年度の事業報告を掲載します。

一、会務の運営

- ① 理事会 4回
- ② 評議員会 3回
- ③ 監査 1回
- ④ 評議員選任・解任委員会 1回

二、社協会員募集と会費徴収

個人会員 3049人
賛助会員 54法人

三、高齢者福祉事業

- ① シルバー人材センター事業
- ② 老人クラブ連合会の活動助成
- ③ 敬老会茶菓子代助成
- ④ 長寿番付表の作成
- ⑤ 命のバトン事業
- ④ 児童・母子・父子福祉事業
- ① ひとり親家庭一日バスハイク
- ② 保育園卒園祝い品の贈呈

シルバー人材センター
実績報告

令和5年度シルバー人材センターの実績を報告します。
受注件数は513件で昨年度より、約70件減となりましたが、受注金額は1844万円で、約115万円増となりました。時季によって仕事の依頼数も違うので一概には言えませんが、月平均で約42件の依頼があり、約153万円の売上げがあることになりました。

一番多い仕事は草刈り（刈り払い機使用）で358件。これは件数全体の69%を占め、続いて剪定の91件となっています。（※詳細は下表参照）

また、今後仕事も増えてきます。会員の募集も随時行っていますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

申込・問合せ先

町社会福祉協議会本所

（役場祇用庁舎内）

☎ 47・0065

町社会福祉協議会中央支所

（湯の香苑内）

☎ 46・4005

令和5年度 町シルバー人材センター仕事別・月別受注件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
剪定	6	6	8	6	6	4	7	10	20	4	6	8	91
大工・左官（技能）	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
除草作業	2	3	1	0	1	1	3	1	0	0	0	0	12
草刈り	23	42	40	44	50	56	26	32	27	4	4	10	358
農作業	1	1	1	0	0	0	2	0	2	4	1	1	13
除草・殺虫剤散布	2	1	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	9
高木伐採	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
樹木伐採	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
工場内軽作業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
家事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ゴミ運搬	0	3	1	1	0	1	0	1	0	0	2	0	9
施設等清掃	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
家屋清掃	0	2	0	0	1	2	0	1	0	0	2	0	8
障子貼り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿直・当直	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	41	8	52	52	60	66	39	46	49	12	15	21	513

- ③ ひとり親会行事の活動支援
- ④ 児童文庫への助成
- ⑤ 地域の学習教室の開催支援
- ⑥ こども食堂への開催支援
- 五、心身障がい児（者）福祉事業

- ① 福祉有償運送事業
- ② 障がい者相談支援 充実・強化事業

- ③ 身体障がい者、知的障がい者、障がい児および精神障がい者居宅介護事業

④ 移動支援事業

六、ボランティアセンター事業

- ① ボランティア団体活動費助成および美里町ボランティア連絡協議会の活動支援
- ② ボランティア協力校指定と活動助成

七、低所得者福祉事業

- ① 一時立替資金貸付事業
- ② 生活困窮者等自立相談支援事業

③ 生活福祉資金貸付事業

④ フードバンク事業

⑤ 経済的困窮世帯就学支援事業

八、地域福祉推進事業

- ① ふれあいいきいきサロン
- ② 成年後見センター事業の実施
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ ふれあいいきいきサロン運営費の助成
- ⑤ 心配ごと相談所の開設
- ⑦ 月1弁当の提供
- 九、介護保険事業
- ① 訪問介護事業

- ② 地域包括支援センター事業
- 十、介護予防生活支援事業

① 配食サービス事業

② ほのぼの健康教室

③ はつらつ健康教室

④ 介護予防実態把握事業

⑤ 通いの場設置普及事業

十一、指定管理事業

① 生活支援ハウス

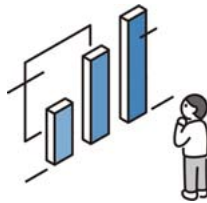
② 福祉保健センター

③ 高齢者ふれあいセンター

十二、その他の事業

- ① 調査・広報活動の実施
- ② 民生委員・児童委員の日事業への協力
- ③ 日赤社員増強・社資募集運動
- ④ 民生委員・児童委員協議会友愛訪問事業への支援
- ⑤ 赤い羽根共同募金運動
- ⑥ 遺族会の活動支援と美里町戦没者追悼式の開催
- ⑦ 自主避難者の受け入れ
- ⑧ 学園大フィールドワーク受入と活動支援
- ⑨ 町内小学校の福祉教育（体験学習）への協力

※令和5年度決算については次号に記載予定です。



災害時の移送訓練実施

6月2日（日）、町社会福祉協議会では町の防災訓練に併せて避難者の移送訓練を実施しました。今回は災害時に開設された避難所から、一般避難所では配慮が必要な避難者を、福祉避難所である湯の香苑への移送希望の連絡があった場合を想定して訓練を行いました。

参加した職員は、実際にストレッチャーや車椅子、福祉車輛を使用し、町役場から湯の香苑まで避難者

の移送訓練を行いました。車椅子を使い、要支援者に扮した職員が体の不調を訴えたりすると、動かし方を考えながら訓練する事ができました。



▶車椅子に乗せた要支援者を移送する様子



▶要支援者をストレッチャーで移送訓練を行う様子

今回の訓練を通して、いつ・どこで起きるかわからない災害に備えるために、平時より想定・準備・訓練をしておくことが重要であると、職員同士が気持ちを新たにす好機となりました。

よんなつせ開催

6月8日（土）、集いの場「よんなつせ」を開催しました。今月は「あじさい見学」を予定していましたが、あいにくの天気となり、湯の香苑でカラオケを楽しみました。その後はみんなでトランプを行い、ババ抜きや豚のしっぽで大賑わいでした。お弁当を食べた後、雨があがってきたので、立岡公園までドライブとなりました。現地に着くとまた雨も降り始めたので、車窓からのあじさい見学となりました。たくさん見学はできませんでしたが、帰りにショッピングセンターに寄り、参加者は買い物を楽しむことができました。



香典返しのお礼

5月受付分

栗崎 山本美佐子さん
洞岳 亡 七郎 様
山本ヨシエさん
亡 武利 様

7月の行事予定

- 心配ごと（住民）相談（9日）
- 障がい者相談会（13日）
- 障がい者相談会定例会（16日）
- 民協例会（18日）
- 心配ごと（住民）相談（23日）

※状況により予定が変更になる場合があります。

広島県広島市
永富 亡 愛子様（大窪）
馬場 森川 郁子 様
清水 山本 一成 さん
土喰 赤星 清子 さん
鹿兒島県鹿兒島市
亡 藤本 椿 英司 さん
畝野 益村 廣喜 さん
安部 亡 藤江 様
亡 誠一 様

勝利を目指して！一致団結！

町内各学校で**体育大会・運動会**開催

5月18日（土）に砥用中学校、6月2日（日）に中央中学校で体育大会が、また5月26日（日）に町内3つの小学校で運動会が開催されました。

天候にも恵まれ、児童・生徒たちは晴天のもと、日ごろの練習の成果を大いに発揮。どの学校も独自の競技や技巧走などのプログラムが盛りだくさんで、白熱した戦いに、応援席の先生や保護者も大盛り上がりでした。勝っても、負けても、児童・生徒たちにとっては、とてもいい思い出になりました。



砥用中学校



中央中学校



励徳小学校



砥用小学校



中央小学校



第 29 回 中学生ソフトテニス美里大会

5 月 3 日（金・祝）に町カントリーパークテニスコートで、第 29 回中学生ソフトテニス美里大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、男女それぞれ 12 チームによる、白熱した試合が展開されました。本町からは男子の部、女子の部ともに中央中学校が参加し、見事優勝を飾りました。



男子の部・女子の部ともに優勝した中央中学校ソフトテニス部の皆さん

男子	女子
優勝 中央中学校	優勝 中央中学校
準優勝 鶴城中学校 A	準優勝 松橋中学校 A
3 位 不知火中学校 松橋中学校	3 位 鶴城中学校 A 鶴城中学校 B

第 43 回 宇城地区高等学校野球美里大会

6 月 1 日（土）から 2 日間、町総合運動公園グラウンドで、第 43 回宇城地区高等学校野球美里大会が開催されました。

選手にとっては、夏の甲子園予選大会前の公式戦であり、熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は、小川工業高校を破った宇土高校と御船・矢部・甲佐・湧心館・松橋・八代農業の 6 校合同チームが対戦。12 対 2 で宇土高校が勝利し、見事 11 回目の優勝を果たしました。



試合の様子



優勝した砥用中学校・中央中学校合同チーム

第 53 回 中学生女子バレーボール美里大会

6 月 1 日（土）、砥用中学校体育館で、第 53 回中学生女子バレーボール美里大会が開催されました。

当日は、8 チームによる白熱した試合が展開されました。本町からは砥用中学校・中央中学校の合同チームが出場し、見事優勝を果たしました。

優勝 砥用中学校・中央中学校の合同チーム
準優勝 小川中学校

囲碁愛好会 5 月例会

5 月 12 日（日）、原町公民館で町囲碁愛好会 5 月例会が開催されました。結果は以下の通りです。

囲碁愛好会では、興味のある人の参加を随時募集しています。初めての人には、囲碁教室を開催してます。

連絡先 090-3601-1650（大塚）

A クラス	1 位 篠原啓輔	B クラス	1 位 右田光徳
	2 位 大塚勝幸		2 位 米田宏
	3 位 白石敬司		3 位 大塚強



上位入賞者の皆さん



上段：砥用小学校、下段：励徳小学校

砥用小学校と励徳小学校 児童たちによる田植え

6 月 4 日（火）に砥用小学校、6 月 19 日（水）に励徳小学校の児童が田植えを行いました。

砥用小学校は三和地区の田んぼで田植えを行い、年生と年生が参加。児童たちは、苗を植える本数や植える前の田んぼのならし方を教わりながら、基準紐に沿って丁寧に苗を植えていました。

励徳小学校は遠野集落協定と合同で田植えを行い、同協定の参加者から植え方の指導を受けました。また、経験者である上級生が下級生に植え方を教える様子も見られました。

馬場地区でハーブ園が準備中！

地域おこし協力隊の三浦信之さん、真由美さんの手がけるハーブ園が、馬場地区に開園します。

ハーブ園は改修された古民家の敷地内に設けられ、カモミールやミントなど馴染みのあるものから、ユーカリやバタフライピーなどの珍しいものまで、多くのハーブが栽培されています。現在は準備中の段階ですが、将来的には収穫したハーブをその場でハーブティーにして味わうことができるようになるとのこと。その他にも、移住者の交流の場としての提供も考えているそうです。



収穫したミントで淹れたハーブティー

民生委員・児童委員 友愛訪問事業で新茶の配布を実施！

町民生委員児童委員協議会では、高齢者や見守りが必要と思われる人への友愛訪問事業を春（5 月）と秋（11 月）に実施しています。対象は、75 歳以上のひとり暮らし世帯、家族が全て 80 歳以上の世帯、および見守りが必要と思われる世帯です。5 月は、美里産の新茶を持参して訪問活動を行いました。

直接訪問をすることで、困り事などの確認とともに、孤独感の解消につながると考えています。地域住民の助け合いの輪が広がることを目指して、これからも活動していきます。



新茶を手渡ししながら近況についてたずねる民生委員

図書館だより



今月のおすすめの本を紹介します！

読んでみたい人は、文化交流センター「ひびき」に置いてありますので、ご利用ください。

問合先 中央公民館 ☎46-2038

文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

◆一般向け

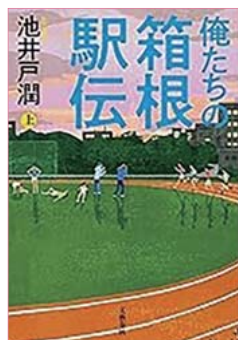


N

著：道尾秀介
出版社：集英社

読む順番によって世界が変わる物語。全ての始まりは何だったのか。結末はいったいどこにあるのか。

全6章からなる物語で、読む順序は全部で720通り。何度読んでも楽しめる1冊です。



俺たちの箱根駅伝

著：池井戸潤
出版社：文藝春秋

今ではお正月の風物詩となった箱根駅伝。チームは予選に落選してしまい、自分だけ連合チームで出場することになった隼斗。その駅伝を中継することになったテレビマン達の戦い。その結末とは・・・。

◆児童向け



どうやってできるの？

チョコレート

写真：田村孝介

監修：立協卓

出版社：ひさかたチャイルド

ふだん何気なく口にしているチョコレート。カカオの実から板チョコレートになるまでを写真で分かりやすく紹介しています。

作る過程で働いている人達の働き方も学べます。



ハマるおうち読書

著：笹沼颯太

出版社：ディスカヴァー
トゥエンティワン

1日2時間の動画が1日2冊の読書に変わる、家庭でできる読書教育のコツを伝授します。

1万人以上の子どもを読書にハマらせた『正しい読書のハマり方』とは・・・。



熊本市の内藤結久さんが、小学校の社会の授業で美里町のゆるキャラを作ってくれました！美里町の特産品のうち、かぼちゃとアスパラガス、お茶をテーマにしています。

一番工夫したのは、お茶の目の部分とこと。美里町の町章が目として描かれています！みCha★とは、ワラスの人気投票でも一位を獲得したそうです。

結久さん、ありがとうございました！

名前：みCha★と

作者：内藤結久さん（熊本市）



町の情報ツール

ホームページ



町公式 LINE



町観光

ホームページ
『みさとトリっぷ』



防災行政無線



直近の放送は
電話で聞けます。
☎47-0850

デタポン

◆視聴方法

- ① RKK テレビ（地デジ3チャンネル）を視聴。
- ② リモコンのdボタンを押す。
- ③ 画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

皆さんからのおたより募集！

「広報みさと」を読んだ感想や身近な出来事を書いてお送りください。
紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。
宛先
〒861-4492
美里町馬場1100
総務課 広報担当
メールアドレス
kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp
申込内容
住所、氏名（ペンネーム）、年齢、性別、電話番号をご記入の上お送りください。

美しい里フォトに掲載する写真を募集中！

※紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

■応募方法

メールで下記の内容をお送りください。

- ・写真 ・氏名（ペンネーム） ・写真の場所
- ・写真のタイトル ・連絡先

■メールアドレス

kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp ▶



広報みさとへのおたより

広報みさとに、おたよりが届きましたのでご紹介します。

読んでみて！

頭のよさは国語力で決まる

人間関係は言葉が大切、政治家でなくても、言葉でトラブルになる事多い。本の帯にあるように、国語力は人生に欠かせない力だ。会話力、読解力、文章力も身につくとある。ただ、引用してある文学作品の紹介本としても楽しめる。テレビでもよく見かける著者の声が聞こえてくるようだ。読み終えると、少し頭がよくなった気になれるかも！

励徳小学校 読み聞かせ

山崎扶美乃



著：齋藤孝
出版社：大和書房

HAPPY BIRTHDAY



牛嶋 十麻くん (男) (原町)
令和3年7月2日生 (3歳)
パパ 優志さん
ママ 芽衣さん
ひとことPR
お絵描き大好き！走るの大好き！
穏やかで優しい長男です！



下川 心晴ちゃん (女) (中郡)
令和4年7月22日生 (2歳)
パパ 皓平さん
ママ 聖子さん
ひとことPR
お外遊びや踊るのが大好きです！よく笑う元気娘です！！



牛嶋 十理くん (男) (原町)
令和3年7月2日生 (3歳)
パパ 優志さん
ママ 芽衣さん
ひとことPR
お歌とダンスが上手です！
お調子者の明るい次男です！



町内在住の8月生まれで3歳以下のこどもの写真を募集しています。(先着7人)

申込方法 以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子「ふりがな」・保護者) ③性別 ④子どもの誕生日 ⑤住所
⑥電話番号 ⑦コメント(30字以内)

申込期限 7月10日(水)

電子メールアドレス kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp ▶

問合せ先 役場中央庁舎 総務課 秘書広報係 ☎ 46-2111 (直通)



編集後記

▼7月号の特集は、本町初の取り組み・ふるさと応援大使についての記事です！既に、各種メディアでご覧になった方もいらっしゃるかもしれません。応援大使第一号として、旧中央町出身の画家・瀧下さんに委嘱状が手渡されました。かわいらしい鬼のイラストで知られる瀧下さん。町では、鬼のイラストをさまざまな形で使用させていただき、町の観光振興などに役立てさせていただく予定です！ご寄贈いただきました画集を、役場中央庁舎のロビーに設置しています。魅力的な作品を、この機会にぜひご覧ください。



▼こちら、新聞やテレビなどで既にご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ふるさと応援大使、2人目の方へも委嘱が済んでおります。その方の特集については、また次号に！
▼20周年の節目の年、楽しい記事がたくさん作成できると良いなと思うところです。ネタがありましたらぜひ広報担当に、お気軽にお声かけください。

咲